

令和7年度 上伊那圏域地域自立支援協議会第2回全体会 次第

日時：令和8年3月24日（火）
13時30分から

場所：伊那市役所多目的ホール
（zoomにてハイブリッド開催）

1 開 会

2 挨拶

3 協議事項

(1) 令和7年度 自立支援協議会活動報告 資料1
取組管理シートの進捗状況 資料2

(2) 県自立支援協議会への圏域課題提出について 資料3

(3) 報告 資料4・5・6
資料7

4 質議応答

5 学習会

「家の窓に明かりを灯すために」

唐澤浩氏

伊那市社会福祉協議会 主任相談支援専門員 小嶋早苗氏

6 閉会

【令和7年度 地域自立支援協議会活動報告】

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の施策の方向性

上伊那圏域は、中山間地であるため移動することが困難で、その支援策も限られています。
 また、障害福祉サービス事業所が圏域の中央に集中しており、南北の地域に事業所が少ない状況です。
 さらに、重度心身障がい者児、強度行動障がい者児及び医療的ケア児等が利用可能なサービスや保護者等がレスパイトのため利用できる短期入所等の受け入れ先が極めて少ないことも課題です。
 これらの課題解決に向け、障がい者児が住み慣れた地域で、安全、安心に暮らしていけるよう、自立支援協議会を中心に地域の支援力の向上、社会資源不足の解消および人材育成に取り組んでいきます。

《運営委員会》

【令和7年度活動計画】

目 標	協議会を主導し、地域の課題解決を図る。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 各部会から出された課題や地域の課題、情報等の周知及び解決策の検討と調整を行う。 検討が必要な課題については、拠点ワーキングに検討依頼し、その後検討された項目について必要なものは課題検討を各部会に依頼する。 圏域の共通の課題については、運営委員会が主導し、各部会・連絡会と連携して課題解決のための場を設ける。

【令和7年度活動報告】

	開催日	出席者	内容
第1回	5月16日	26名	令和7年度自立支援協議会の体制について 各部会について 全体会について
第2回	10月15日	26名	取組管理シートの進捗確認について 県自立支援協議会への課題提出について
第3回	3月10日	24名	今年度の地域自立支援協議会の活動まとめについて 取組管理シートの確認について 上伊那圏域の就労選択支援の状況

＜活動のまとめと課題＞

- 「取組み管理シート」による各部会の活動の見える化を継続し、活動の進捗管理を行った。
- 県自立支援協議会へ圏域課題として「障がい児のショートステイ先の確保について」を提出した。
令和3年度からの継続課題として県内外の好事例の収集・共有を依頼しており、今年度はこれに加えて県での検討状況の共有も依頼している。

《拠点ワーキング》

【令和7年度活動計画】

目 標	「地域生活支援拠点」を活用しながら、障がい児者が地域で安心して生活できるようにする。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・年5回開催する。 ・障がい児のショートステイのサービス不足解消について引き続き検討する。 ・緊急対応台帳の更新と運用状況の確認を行う。 ・地域生活支援拠点等が担う役割を再確認し、拠点整備事業を幅広く周知する。 ・緊急ショートの利用があった場合、利用の状況を共有し事例の積み上げと検証を行う。運用について点検・見直しをする。 ・日中支援型グループホームの評価について評価方法等検討する。 ・親亡き後を含む将来の生活について、本人、家族、支援者が様々な視点から考える機会を継続して持つ。 ・重度障がい児者への対応について専門部会の取り組みを確認していく。

【令和7年度活動報告】

	開催日	出席者	内容
第1回	6月30日	15名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動について ・上伊那圏域地域における地域生活支援拠点の取り組みの整理 ・拠点登録事業所の役割について ・日中サービス支援型グループホームの評価の方法について ・障がい児ショートステイの不足について
	7月15日	事務局2名	市町村実務担当者会議参加 <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等整備事業と台帳登録について説明
	8月19日	事務局2名、市町村1名	日中サービス支援型グループホームの評価のためのグループホーム見学
第2回	8月25日	15名	<ul style="list-style-type: none"> ・日中サービス支援型グループホームの評価の報告 ・緊急ショートステイ利用について検証 ・上伊那圏域地域における地域生活支援拠点の取り組みの整理
	8月26日	4名	障がい児ショートステイに関する情報共有 こども・若者部会長、相談支援専門員連絡会長、拠点WG委員長、拠点WG事務局
第3回	10月15日	13名	<ul style="list-style-type: none"> ・取組管理シートの進捗状況について ・県自立支援協議会への課題提出について
第4回	12月26日	13名	日中サービス支援型グループホームの評価についての取り組み方

			<ul style="list-style-type: none"> ・緊急対応台帳登録の候補者報告 ・緊急ショートステイについて ・上伊那圏域地域における地域生活支援拠点の取り組みの整理
	2月5・6日	事務局2名	緊急対応台帳登録の候補者確認
研修	2月17日	75名	西駒郷実践報告会 (長野県西駒郷と共催)
第5回	3月6日	13名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動報告と来年度の活動について ・上伊那圏域の体制について

<活動のまとめと課題>

- ・緊急ショートステイは現時点までに1件の利用があった。緊急ショートステイ利用時の流れについて整理を進めており、来年度は相談支援専門員がいない場合の相談支援事業所へのつなぎ方について検討予定。
- ・障がい児ショートステイについては人材不足から事業実施が難しい現状を共有し、事例を積み上げていくことを確認した。
- ・全体会において地域で生活している当事者の話を聞き、本人らしい生活について考える機会を持った。
- ・緊急対応台帳候補者について各市町村に確認し登録者1件になっている。台帳の登録要件や管理方法について、見直しの必要性が指摘された。
- ・日中サービス支援型グループホームの評価を昨年に引き続き実施した。今後の実施主体については、精神障がい者等地域生活部会にて聞き取り、運営委員会で評価をする予定。
- ・上伊那圏域における地域生活支援拠点の取り組みについて、拠点の4つの機能に合わせて整理した。引き続き内容の見直しと検討を行い、手引きの改訂をする。

《就業支援部会》

【令和7年度活動計画】

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用に取り組む企業や就労支援機関との連携強化を図る。 ・関係機関の取り組みを共有し、就労支援力の向上を図る。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回開催する。 ・地域の関係者が就労事業所の取り組みについて知る機会とする。 ・報酬加算及び障害者雇用制度の理解を深める。 ・「就労選択支援」について、ワーキンググループにて圏域内での実施にむけた検討を行う。 ・圏域内の高等学校に向けて、就労支援機関資源表を改訂し、周知活動を行う。

【令和7年度活動報告】

	開催日	出席者	内容
資源表	6月1日		令和7年度版就労支援機関資源表を発行
	6月23日		ハローワーク伊那主催「第1回高等学校進路指導担当者会議」にて特別支援学校・高等学校へ資源表の説明、配付

第1回	6月27日	集合46名 YouTube12名	<ul style="list-style-type: none"> ・活動計画 ・事例検討「就労系障がい福祉サービス事業所から一般企業へ就職したケース」 ・就労支援機関の資源表について
第1回 ワーキング	6月27日	14名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動について ・厚労省「就労選択支援マニュアル」をもとに意見交換
	7月27日		<p>かみとくれんサマースクールとの共同企画 「就労支援事業所を知ろう」</p> <p>発表（就労移行・A型・B型の3事業所） 展示（5事業所）・出店（5事業所）</p>
第2回	12月12日	集合25名 YouTube19名	<ul style="list-style-type: none"> ・就労系障がい福祉サービスについての勉強会 講師：長野県健康福祉部障がい者支援課施設支援係
市町村 打合せ	1月8日	10名	<ul style="list-style-type: none"> ・就労選択支援事業所申請にかかる評価方法について ・就労選択支援実施に向けた調整会議の開催について
第2回 ワーキング	1月23日	16名	<ul style="list-style-type: none"> ・上伊那圏域統一ルールについて ・指定申請事業所の評価方法の検討 ・伊那養護学校調整会議について
調整会 議	2月4日	23名	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度就労アセスメント希望生徒について ・意見交換
第3回	2月20日	集合29名 YouTube27名	<ul style="list-style-type: none"> ・活動報告 ・講義「就労選択支援について考える」 ・グループワーク

<活動のまとめと課題>

- ・就労系福祉サービス事業所から一般企業へ就職したケースをもとにした事例検討では、他分野が集まっただけの検討となり、就労支援について考える機会となった。
- ・企業、福祉、行政、教育、医療と様々な立場の方が集まり、交流を図りたいという希望があり、第2回では部会後に「おしゃべりカフェ」を実施した。次年度も取り入れていきたい。
- ・就労選択支援ワーキンググループでは、地域の実態把握のため、就労系障がい福祉サービス事業所に対して就職件数および就労選択支援事業実施希望の調査を行い、今後実施していきたい事業所への情報共有を行った。併せて、実施方法や手続きについて上伊那圏域統一ルールを検討した。次年度もワーキンググループを継続し、事業の普及啓発に努めるとともに質の向上と適切な運用についての検討を行う。
- ・「かみとくれんサマースクール」との共同企画で就労系障がい福祉サービス事業所を知る機会の提供に取り組んだ。普段部会に参加できない事業所も展示という形で関わることができた。次年度も連携していけるよう検討していく。
- ・報酬加算勉強会では、加算について具体的な話を聞くことができた。
- ・就労支援機関資源表を改訂し、市町村、圏域内の高等学校、特別支援学校へ配布した。上手く活用されていない現状が確認されたため、配布方法の工夫などを検討していく。

《精神障がい者等地域生活部会》

【令和7年度活動計画】

目 標	・その人らしく安心して地域で暮らせるように、多職種が連携し支援体制づくりを行う。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回開催する。 ・高校生を対象に当事者参加の出前講座を開催する。 ・顔の見える関係づくりのため多職種参加の研修会を実施する。 ・精神障がい者にも対応した地域包括システムの取り組みや情報の共有を図る。 ・ピアサポーターの活動について共有する。

【令和7年度活動報告】

	開催日	出席者	内容
出前講座	6月16日 6月20日	高校生計26名 当事者4名	高遠高校2年生対象 精神障がいに関して理解を深めるための講座
第1回	6月24日	44名	<ul style="list-style-type: none"> ・活動計画 ・講義「病院のことを教えて～入院形態と退院までの流れ～」 講師：長野県立こころの医療センター駒ヶ根 精神保健福祉士
出前講座	8月29日 9月10日	高校生計50名 当事者4名	辰野高校2年生、3年生対象 精神障がいに関して理解を深めるための講座
第2回	10月21日	38名	「精神障がいの理解について」～自分事として考える。当事者の生活を聞いてみよう～
研修会	11月13日	32名	精神障がい者地域生活支援研修会 講義「高齢者の精神障がいについて～疾患理解と地域における支援～」 講師：長野県立こころの医療センター駒ヶ根 医師（伊那保健福祉事務所と共催）
情報共有	1月26日	7名	ピア南信しあわせの種と情報共有会
第3回	2月5日	37名	「にも包括ってなに？」精神障がいの人を地域でどう支えるのか一緒に考えませんか

＜活動のまとめと課題＞

- ・高校出前講座は4回実施した。開催が定着しており、来年度も高校生対象に精神障がいを考える機会を提供していく。
- ・ピア南信しあわせの種と互いの活動を共有した。今後も顔の見える関係を大切にしつつ連携を続けられる体制を整えていく。
- ・当事者を講師に迎え、質問形式で話を聞くことで精神障がいについて知る機会が持てた。様々な業種でのサポートや繋がり大切さに改めて気付く機会となった。
- ・にも包括を考える上で多職種連携は重要であり、今年度はケアマネジャーの参加を促すことができ

た。次年度も引き続き多職種と連携していく。

- ・研修については、参加者の声を聞き興味関心のある内容を検討したい。

《こども・若者部会》

【令和7年度活動計画】

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・こども・若者の支援に関わる地域連携の強化を図る。 ・支援者の支援力向上と地域資源の掘り起こしを行う。 	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回程度開催する。 ・こども・若者に関する課題を把握する。 ・3つの連絡会の活動総括を行う。 ・こども・若者に関する研修会を実施する。 	
	支援ネットワーク連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・「義務教育終了後の支援体制」「途切れない支援体制の確保」に向けて、参加機関を拡大するとともに各機関の概要や取り組み事例を共有し、支援者間の横断的な連携強化を図る。
	重心・要医療的ケア連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師交流会では小児の疾患についての学習会を実施し、意見交換や課題の共有を行う。 ・伊那養護学校のつくし懇談会等を通じて個別のニーズに応じた資源不足の確認を行い、社会資源の開拓の参考とする。 ・資源不足の事業については引き続き各関係機関へ協力依頼を行う。また、必要に応じて好事例の共有を行う。
こどもサービス連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・状態に合わせたサービス利用のため相談支援専門員連絡会と合同の連絡会を行い、共通認識を持つ。 ・他事業所の取り組みを共有し、横のつながりの強化を図る。 ・サービスの質の向上のため、研修会を開催する。 	

こども・若者部会【令和7年度活動報告】

	開催日	出席者	内容
第1回	6月9日	集合42名 Zoom53名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動計画（部会・各連絡会） ・質疑、意見交換 ・研修「人間関係や社会性の誤学習を強化させない支援の在り方と本人家族を支える支援」 講師：日本相談支援専門員協会 顧問
第2回	9月2日	57名	支援ネットワーク連絡会と合同開催 (内容は支援ネットワーク連絡会参照)
第3回	2月26日	集合40名 Zoom36名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動報告（部会・各連絡会） ・上伊那圏域児童発達支援事業の現状と課題の共有 ・児童発達支援センターの取り組み発表 ① 飯田市 こども発達センターひまわり ② 伊那市 小鳩園

			<ul style="list-style-type: none"> ・中核機能強化事業所の取り組み発表 NPO 法人たんと。 たんとキッズあおき ・意見交換
--	--	--	---

<活動のまとめと課題>

- ・グレーゾーンのこどもに関する相談窓口および福祉サービス利用までの流れについて、各市町村福祉担当課が発行している資料を共有し、相談窓口を明確化した。
- ・研修により、人間関係・社会性の誤学習に至るまでのプロセスや、マンツーマン対応時の注意点を学び、療育支援の質の向上を図った。
- ・児童発達支援に関する各事業所の実践発表を通じて、地域ごとの取り組み状況や支援の流れ、関係機関との連携や支援のあり方について理解を深めた。

支援ネットワーク連絡会【令和7年度活動報告】

	開催日	出席者	内容
第1回	9月2日	57名	<p>こども・若者部会と合同開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供 <p>① こどもの居場所支援から広がるネットワーク 箕輪町社会福祉協議会 地域ふれあいグループ</p> <p>② ひきこもりを持つ家族に対する伴走支援 まいさぼ上伊那 夢倶楽部しらかば信州カウンセリングセンター</p> <p>③ 個別サポート加算Ⅲ事例発表 多機能型支援事業所みつば</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換

<活動のまとめと課題>

- ・こども・若者の居場所には高いニーズがあることを再認識し、支援の具体的な取り組みや実践方法を共有したことで、今後の支援に活用できる知見を得た。
- ・不登校・ひきこもり支援の具体的な実践内容の発表を通して、各事業所への理解が深まった。

重心・要医療的ケア連絡会【令和7年度活動報告】

	開催日	出席者	内容
	6月20日	役員 事務局	伊那養護学校『つくし市町村懇談会』に参加。重心・要医療的ケアに関する課題の共有
第1回	7月4日	40名	<p>看護師交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修「重心・要医療的ケア児が地域で生活するために」 <p>講師：上伊那生協病院 小児科医</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換

第2回	11月21日	40名	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源の共有と連携について ① サービス利用に至るまでの流れと連携について ② 生協総合ケアセンターみのわ ③ フラワーハイツより情報提供 ・重心・医ケア児者の入浴実績ある事業所より発表 ① 小規模多機能型居宅介護 共生ホームなの花 ② 有限会社 わが家 ・意見交換
-----	--------	-----	--

<活動のまとめと課題>

- ・研修を通して、各地で実施されている医療的ケア児支援に関する地域の取組事例について理解を深めた。
- ・看護師交流会にて、感想の共有や意見交換を実施したことにより、地域の医師ならびに各事業所との連携を構築する機会となった。
- ・重心・医療的ケア児者の入浴利用に至るまでの経緯や、共生型支援といった好事例の共有ができた。
- ・意見交換の中で、防災体制に関する意見や看護師確保の課題が挙がった。

こどもサービス連絡会【令和7年度活動報告】

	開催日	出席者	内容
第1回	7月7日	55名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動計画 ・研修「行動障がいのあるお子さんへの支援」 講師：NPO 法人たんと。 ・意見交換 ・ケース事例検討（グループワーク）
第2回	10月14日	53名	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業所の運営と連携について ① たけのこ園 ② つくし園 ③ わくわくステップ ④ プラス・クオリティー（旧：こどもプラス） ・各市町村の相談の流れについて ・グループワーク （相談支援専門員連絡会と合同開催）

<活動のまとめと課題>

- ・研修により、行動障害のメカニズムや記録の大切さについて理解を深めることができた。
- ・行政および民間それぞれの児童発達支援事業所の事業内容や強みについて共有し、今後の連携の在り方について検討する機会を得た。
- ・児童発達支援の利用に至るまでの手続きを市町村ごとに整理したことにより、所管課および就学に向けた手続きの流れについて理解を深めた。
- ・グループワークを通して、各事業所が抱える課題および関係機関との連携状況について情報共有を行った。

《権利擁護部会》

【令和7年度活動計画】

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児者の権利に対する意識を高める。 ・障がいのある人も共に生きる社会を目指す。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回開催する。 ・権利擁護の理解を深め、支援の実践に繋がるような事例の積み上げを行っていく。 ・当事者の声を聞き、合理的配慮や権利擁護の意識を高める。 ・虐待防止研修会を開催する。 ・他部会等とも連携しながら災害に関する知識向上の機会を持つ。

【令和7年度活動報告】

	開催日	出席者	内容
第1回	6月12日	42名	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の活動報告、今年度の活動計画 ・講義「地域防災について考えられること」 ・グループワーク
第2回	9月25日	47名	<ul style="list-style-type: none"> ・話題提供「防災について相談支援専門員の取り組んでいること」 ・講義「発災前にできること」 ・グループワーク (相談支援専門員連絡会と合同開催)
虐待防止研修	1月24日	126名	<ul style="list-style-type: none"> ・講義「矯正から共生社会へ～重度の障害があっても地域でともに暮らす～」 ・パネルディスカッション ・グループワーク (長野県西駒郷主催、相談支援事業所 naKara、ふらつと相談支援センターと共催)
第3回	2月19日	21名	<ul style="list-style-type: none"> ・事例報告 ・講義「個別避難計画作成のための訓練」 ・グループワーク

＜活動のまとめと課題＞

- ・年間を通して“防災”について学び、意識向上につなげた。災害時業務継続計画（BCP）について、講義と合わせて各事業所のBCPを持ち寄り、実際に確認しながら気付きを得た。普段事業所が感じている災害時の疑問や不安が共有でき、行政と事業所が協力体制を取るための大事な機会が持てた。また、日頃障がい児者に関わる方や防災に意識を持っている方々も参加し、それぞれの立場で考えて共有できる場となった。第2回では相談支援専門員としての役割についても改めて考える機会が持てた。
- ・事例について、今年度は報告として話題提供した。来年度、同事例で事例検討を行い部会での意見、

事例に対するコメントと考察をまとめ、事例集に追加していく。

- ・虐待防止研修について、今年度は「強度行動障がい・虐待防止研修」として地域の事業所と協力して開催した。

《相談支援専門員連絡会》

【令和7年度活動計画】

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談支援専門員と顔の見える関係作りを行う。 ・相談支援専門員のスキルアップを図り、相談支援体制の強化を目指す。 ・地域の社会資源の情報収集や課題の把握を行う。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・年5回開催する。 ・グループスーパービジョンを行う。 ・他部会と共催し、情報共有と連携の機会とする。 ・地域資源の情報収集と発信を行う。 ・個々の相談支援専門員が課題認識を基に意見交換を行い地域の実情を把握する。 ・相談支援専門員連絡会新聞を発行する。

【令和7年度活動報告】

	開催日	出席者	内容
第1回	6月2日	38名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動計画 ・グループスーパービジョン ・新規事業所等の紹介
第2回	9月25日	47名	<ul style="list-style-type: none"> ・話題提供「防災について相談支援専門員の取り組んでいること」 ・講義「防災前にできること～普段、どんな準備をしていますか?～」 講師 伊那市地域防災コーディネーター ・グループワーク (権利擁護部会と合同開催)
第3回	10月14日	53名	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業所の運営と連携について ① たけのこ園 ② つくし園 ③ わくわくステップ ④ プラス・クオリティー (旧:こどもプラス) ・各市町村の相談の流れについて ・グループワーク (第2回こどもサービス連絡会と合同開催)

第4回	12月2日	43名	講義「インフォーマル資源としてのピアサポート ～「ピア南信しあわせの種」活動紹介を中心に～」 講師 NPO 法人子ども・若者サポートはみんぐ ・グループワーク ・新規事業所等の紹介
第5回	2月3日	43名	・グループスーパービジョン ・南箕輪村より個別避難計画について ・グループワーク（今年度振り返り・次年度について） ・新規事業所等の紹介

<活動のまとめと課題>

- ・権利擁護部会やこどもサービス連絡会と合同で学習会や意見交換を行い、相互理解や連携を深めた。相談支援専門員は幅広く連携することが求められるため、来年度も行政や他部会等と共に学び意見交換をする機会を作っていきたい。
- ・グループスーパービジョンを年2回実施し、様々な視点からのアイデアによる気づき等得られる良い機会となった。地域に一人職場の相談支援事業所が増えており、相談支援専門員が一人で抱え込まない地域づくりを継続する。

《人材育成検討委員会》

【令和7年度活動計画】

目 標	・人材育成を行い、地域の支援力の強化を図る。 ・地域の相談支援体制の定着を図る。
活動計画	・相談支援従事者初任者研修・相談支援従事者現任研修の「圏域実地研修」（圏域インターバル）を実施し、地域を基盤としたソーシャルワーカーの育成と、人材育成を担う圏域のリーダーとなる人材の育成を行う。 ・主任相談支援専門員の活動を推進し、地域の相談支援専門員等のサポートをする体制を整える。 ・「強度行動障がい児・者支援者研修」「相談支援のスキルアップ研修」等の研修を実施する。

【令和7年度活動報告】

	開催日	出席者	内容
第1回	4月23日	8名	・今年度の活動内容の確認 ・主任相談支援専門員の圏域内事業所訪問について ・相談支援従事者研修の研修指導者について ・研修計画について
研修	① 8月8日 ② 9月19日	12名	・相談支援従事者初任者研修 講義および個別スーパービジョン

第2回	9月19日	11名	<ul style="list-style-type: none"> ・主任相談支援専門員の圏域推薦について ・相談支援従事者初任者研修・現任研修の報告や実地研修の実施について ・研修計画の進捗状況等の確認 ・主任相談支援専門員による相談会の開催について ・主任相談支援専門員の圏域内事業所訪問について
研修	① 9月29日 ② 10月23日	11名	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者現任研修 講義および個別スーパービジョン
研修	11月26日	14名	<ul style="list-style-type: none"> 希望者に向けた加算の勉強会 講師：相談支援事業所 naKara
第3回	12月24日	11名	<ul style="list-style-type: none"> ・現任研修の振り返り ・研修計画の進捗状況等の確認 ・主任相談支援専門員の事業所訪問の報告
研修	2月17日		<ul style="list-style-type: none"> 西駒郷実践報告会 (長野県西駒郷と共催)
第4回	3月11日	11名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動のまとめ ・次年度の活動について ・学習会「令和8年度報酬改定について」 講師 相談支援事業所 naKara
事業所訪問	①11月13日 ②11月18日 ③11月20日 ④12月1日	①1名 ②4名 ③1名 ④1名	<ul style="list-style-type: none"> ①生協相談センター あおば ②こまくさ指定相談支援事業所 ③相談支援事業所南天 ④箕輪町社会福祉協議会
相談会	①12月2日 ②12月12日 ③2月3日		<ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員連絡会、就業支援部会の後に「おしゃべりカフェ」開催（①と③は個別相談会も同時開催）

<活動のまとめと課題>

- ・相談支援従事者研修の「初任者研修・現任研修」については、主任相談支援専門員を中心に研修指導者、圏域の実地研修の講師等を担い、圏域の相談支援専門員の人材育成を図るとともに、圏域のリーダーを育成した。来年度も継続して実施する。
- ・昨年から引き続き、主任相談支援専門員を中心として圏域内の特定相談支援事業所への訪問を行い相談支援事業所のスキルアップと顔の見える関係作りができた。
- ・加算については毎年研修会の希望があるため、来年度もニーズを確認しながら開催を検討する。
- ・気軽に話や相談ができる場として「おしゃべりカフェ」を相談支援専門員連絡会や就業支援部会の後に実施した。参加者が増えてきており、来年度も継続して実施していく。

《市町村連絡会》

【令和7年度活動計画】

目 標	市町村間の連絡調整、情報共有
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹相談事業所の委託に関しての内容や役割について、委託者として確認していく。 ・ 障がい児ショートステイの利用等事例があった場合に情報共有をする。 ・ 義務教育終了後の支援について、各市町村で好事例があった場合に情報共有をする。 ・ 医療的ケア児の状況確認・共有を行う。 ・ 「地域生活支援拠点」の取り組みの見直しを行う。 ・ 実務担当者会を定期的に行う。 ・ 課題に応じ、関係団体との情報交換の機会を設ける。 ・ その他の新たな課題等が発生した場合は、必要に応じ随時連絡会を開催する。

【令和7年度活動報告】

		開催日	出席者	内容
市町村連絡会	第1回	4月15日	12名（市町村9名）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の取り組み・検討事項について ・ 専門部会等担当の分担について ・ 放課後等デイサービス等の支給決定について
	第2回	10月15日	8名（市町村7名）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村連絡会取組内容進捗状況確認 ・ 令和8年度予算について ・ 伊那養護学校の通学支援について ・ 精神障害保健福祉手帳の更新の案内について ・ 日常生活用具の新規追加要望について
	第3回	3月10日 （予定）	12名（市町村8名）予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊那養護学校アセスメント希望生徒について ・ 機能強化加算算定事業所の共有について ・ 権利擁護部会より報告
実務担当者会議	第1回 ～5回	5月20日 7月15日 9月16日 11月18日 1月20日	各市町村担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス、地域生活支援事業、支援会議、事務手続き等について、各市町村で現状等の把握や情報共有を行った。

＜活動のまとめと課題＞

- ・ 必要に応じて連絡会を開催した。実務担当者会議を定期的に行った（年5回）。
- ・ 障がい児ショートステイの利用等事例について、情報共有を行った。
- ・ 義務教育終了後の支援体制等について、各市町村の体制や取り組みについて共有を行った。引き続き、義務教育終了後の支援体制について、実態を把握しながら検討していく。
- ・ 各市町村の医療的ケア児の状況確認と共有を行った。
- ・ 地域生活支援拠点の取組内容について、拠点WGで内容を検討した。令和8年度の次期障害福祉計画策定に合わせて内容の見直しを検討する。

部会・連絡会・グループ名	昨年度の課題	今年度取り組みたい内容	進捗状況を記入(10月)	進まない要因分析	今年度の達成状況(年度末)	部会として来年度検討すること	運営委員会等で検討して欲しい内容	
地域生活支援拠点等整備 ワーキンググループ (拠点WG)	・市町村実務担当者との意見交換や事例の積み上げを継続。 ・拠点等整備事業の登録事業所の役割の確認。	・緊急ショートの利用があった場合、利用の状況を共有し事例の積み上げをするとともに、市町村実務担当者との意見交換を継続し運用面の点検・見直しを行う。 ・拠点等整備事業の登録事業者の役割について共通認識を持てるように意見交換の機会を持つ。	・7月に緊急ショートの利用があり、第2回(8/25)にて検証を行った。 ・第1回(6/30)にて拠点等整備事業の登録事業所の役割についての意見交換。		・第4回(12/26)にて緊急ショートステイ時のサービス支給の流れと相談支援専門員がいない場合の拠点登録事業所や機能強化加算取得事業所への依頼の必要性を確認。	・拠点登録事業所と機能強化加算取得事業所へのつながり方の確認と、各事業所への説明を行う。		
	・重度障がい児者への対応について部会の取り組み状況を確認する。	・こども・若者部会にて積み上げられた重心・要医療的ケア児者の個別事例や課題解決方法を共有する。	・報告待ち。				・圏域の状況を確認しつつ、こども関連サービス集約表については来年度見直しを実施していく。	
	・障がい児のショートステイ不足について事例があった場合に情報の共有を行う。	・障がい児のショートステイ利用事例があれば情報共有を行う。	・第1回(6/30)にて障がい児ショートステイについて検討。8/26こども若者部会長、相談支援専門員連絡会長と情報共有。事例を積み上げていくことを改めて確認。			・今年度の共有事例はなし。		
	・強度行動障がい児者への対応や行動障がい予防についての研修会を実施する。		・今年度も西駒郷と共催で実施予定。(調整中)			・2/17に西駒郷と共催で実践報告会を実施。		
	・様々な視点から学習会を実施。	・「親亡き後」について本人・家族・支援者が考える機会を継続して持つ。	・第2回全体会にて実施予定。内容は検討中。			・全体会(3/24)では地域での生活についてご本人や支援者より報告を貰い、地域生活について考えてもらう機会とする。		
	・台帳作成対象者について確認する。	・緊急対応台帳登録対象者の更新と運用状況の確認を行い活用に繋げる。	・第2回市町村実務担当者会議(7/15)に参加し緊急対応台帳について説明。市町村に候補者の確認中。			・市町村より候補者を挙げてもらい、辰野町(2/5)と宮田村(2/6)に候補者の聞き取りを実施。台帳登録者は辰野町1名。	・緊急対応台帳候補対象や台帳の管理方法について現状に合わせた見直しを検討。	
			・グループホーム見学(8/19)後、第2回(8/25)にてグループホームから説明を受け評価を実施。今年度の実施を受け、今後の評価主体を検討していく。			・第3回(10/15)にて評価内容を確認し、グループホームへ回答した。 ・第4回(12/26)にて来年度以降の評価方法について検討。来年度は精神障がい者等地域生活部会でワーキングを設置し、ワーキングで評価案を作成し運営委員会での評価の方向。	・精神障がい者等地域生活部会でのワーキング作成に協力。	・精神障がい者等地域生活部会で作成した評価案に基づき運営委員会にて評価。
	地域生活支援拠点の取り組み内容について見直しをする。(市町村連絡会と共同)	・第2回(8/25)より地域生活支援拠点の取り組み内容について項目に沿って見直しを開始。			・第4回(12/26)にて地域で生活するための4つの機能への見直しを行い様式の変更を実施した。	・上伊那圏地域生活支援拠点整備事業手引きを4つの機能に合わせて見直しする。		
就業支援部会	・「就労選択支援」についての情報共有及び実施に向けた検討。	報酬加算及び、障害者雇用制度の理解を深めるため報酬加算勉強会を実施する。	・第2回(12/12)にて実施予定。		・第2回にて(12/12)県障がい者支援課施設支援係より講義。	・就労系障がい福祉サービス事業所が知りたい情報を確認し、勉強会を実施する。		
		「就労選択支援」を上伊那圏域で実施するにあたって、地域の就労支援事業所にサービス内容を知ってもらう機会を作る。	・就労選択支援実施予定調査の結果をもとに今後実施を検討しているかつ要件に該当する事業所に向けて、必要な研修などの説明を行った。 ・第3回(2/20)にて圏域の状況等について共有予定。		・就労選択支援実施希望調査を行い、今後実施の意向のある事業所へ説明を行った。 ・第3回(2/20)にてWGで検討してきた上伊那圏域での統一ルールや協議会との連携について説明し、意見交換を行った。	・就労選択支援実施希望調査、就職件数調査を引き続き行う。 ・今後実施の意向がある事業所への情報提供。		
		・「就労選択支援」ワーキンググループ(WG)を継続し、実施に向けて協議する。(年2回) ・伊那養護学校生徒の「就労選択支援」実施に向けた流れの検討を行う。	・第1回WG(6/27)にて就労選択支援マニュアルの内容を確認した。また、圏域内の就労支援事業所に行った就労選択支援実施予定調査結果を共有した。 ・伊那養護学校生のサービス利用については調整会議を行う方向で検討。			・第2回WG(1/23)にて指定申請、養護学校調整会議、市町村との連携について検討を行った。	・上伊那圏域統一ルール、指定申請に係る第三者評価の評価方法について案を提出。評価の際、運営委員からの承認を得る。	
	・一般就労への支援方法を共有する。	・就労支援事業所から一般就労に至った事例を基に事例検討を行う。	・第1回(6/27)にて事例検討実施。			・実施済み。		
	・かみとくれんと協力し就労支援事業所を知ってもらう機会を持つ。	・かみとくれんサマースクール(7/26)にて、就業支援部会講座を開催。3事業所から取り組み発表を行う。展示、出店により事業所を知ってもらう機会とした。				・実施済み。		
	・「就労支援機関資源表」を改訂し、周知活動を行う。	・第1回高等学校進路担当者会議(6/23)にて上伊那の高等学校へ説明、配布。掲載協力機関、市町村へ配布。		・活用・周知が課題。	・実施済み。	・活用・周知方法について検討。		

部会・連絡会・グループ名	昨年度の課題	今年度取り組みたい内容	進捗状況を記入(10月)	進まない要因分析	今年度の達成状況(年度末)	部会として来年度検討すること	運営委員会等で検討して欲しい内容
精神障がい者等地域生活部会	・高校生対象の出前講座を継続。	・こころの健康や精神保健福祉について考えるきっかけづくりのため出前講座を開催する。	・高遠高校出前講座(6/16・6/20)実施。 ・辰野高校出前講座(8/29・9/10)実施。		・実施済み。		
	・介護・医療・福祉分野の顔の見える関係づくりを行う。 ・多職種が参加できる内容を検討。	・「精神障がい者地域生活支援研修会」を伊那保健福祉事務所と共催する。	・介護サービス事業所を対象に高齢者の精神障がいについて研修を実施予定(11/13)。 ・第1回(6/24)講義「病院のことを教えて～入院形態と退院までの流れ」 ・第2回(10/21)「自分事として考える。障がいの理解 ～当事者の生活を聞いてみよう～」保健師、ケアマネージャーに参加を呼びかける。		・「高齢者の精神障がいの理解について～疾患理解と地域における支援～」をテーマに研修を実施。(11/13伊那保健福祉事務所と共催) ・第2回(10/21)「精神障がいの理解について」当事者4名を講師に迎えグループワークを行った。 ・第3回(2/5)「にも包括ってなに？」ケアマネージャー、保健師、福祉関係者等が参加し「繋がる」をテーマに「にも包括」の理解を深めた。	・研修会を開催。 ・地域で暮らすためにどのような事が必要なのか、意見交換だけでなく、上伊那全体の課題として状況の積み重ねができるよう話し合いをしていく。	
	・ピアサポーターの活動について共有する。	・医療関係者も含め、ピアサポーターの活動を共有する。	・今後、実施予定。		・1/26 ピア南信しあわせの種と精神障がい者等地域生活部会事務局、長野県立こころの医療センターと情報共有と意見交換を行う。		
こども・若者部会		・こども・若者に関する地域課題の吸い上げ、整理を行う。	・第1回部会(6/9)では、検討が必要な地域課題は確認されなかった。		・各連絡会の中で来年度に向けた意見を確認した。	・事務局で整理し、各連絡会で検討。	
		・3つの連絡会の活動総括を行う。	・第2回部会(9/2支援ネットワークと合同)にて不登校・ひきこもりについて社会資源や好事例を共有した。		・今年度の各連絡会の活動内容を発表した。	・支援ネットワーク連絡会で扱う課題が南信こども若者サポートネットでも実施している内容と重なる。支援ネットワーク連絡会の役割の再検討が必要。	・支援ネットワーク連絡会のあり方についての検討。
	・こども・若者に関する研修を実施する。	・地域の実情や課題、ニーズ等に合わせて実施内容を検討。	・第1回(6/9)にて『手厚い支援』と『マンツーマン対応』の違いについて研修を実施。『人間関係や社会性の誤学習を強化させない支援の在り方と本人家族を支える支援』について講義。		・第3回(2/26)にて上伊那圏域の児童発達支援の特徴と現状の共有し、児童発達支援センターの役割について学んだ。伊那市小鳩園から現在のセンター機能や取組を発表した。	・放課後等デイサービスの現状と課題を共有し、療育の質の向上のため学習会を開催する。 ・南信こども若者サポートネットと共同で役割や窓口の確認を行う。不登校支援を検討していく。	
	・障がい児のショートステイについて拠点WGの取り組みを共有する。	・事務局・役員で拠点ワーキングの取り組みについて共有、好事例の吸い上げ。	8/26拠点WGとこども・若者部会、相談支援専門員連絡会の役員でショートステイ利用の現状について、情報共有を行った。		・実施済み。		
支援ネットワーク連絡会	・市町村連絡会と協働し、義務教育終了後の支援体制に関する好事例の共有を図る	・地域資源情報や好事例の取り組みについて共有する。	・第1回(9/2)では子ども・若者の居場所や、ひきこもり伴走支援、まいさばの役割、放課後等デイサービスの不登校支援について役割の確認や好事例を共有した。		・実施済み。		
	・地域の看護師の交流の場の必要性がある。	・地域の看護師の交流の場を設け、意見交換、課題の共有をする。	・第1回(7/4)にて上伊那生協病院医師より、重心・要医療的ケア児が地域で生活するために必要なことについて講義。また、意見交換で小児の豊富な経験者が不足という課題を把握した。		・実施済み。	・学校や福祉現場の看護師不足について、現在働いている方にインタビューして仕事の魅力を発信していく。 ・学習会の開催	
	・社会資源の共有と状況の把握し、事業所へ協力を呼び掛ける。	・入浴支援等の受け入れ先の拡大を依頼。	・伊那養護学校のつくし懇談会(6/20)にて課題の把握をした。入浴資源の不足については引き続き検討を継続。新たに検討を要する課題はなかった。 ・大萱の里の入浴設備を見学(9/10)。大萱の里で入浴利用出来る方法がないか検討中。		・実施済み。 ・大萱の里が児の1事例について体験入浴を検討中。 ・生協病院で人工呼吸器のある児の受け入れを開始し、現在の状況を共有した。 ・重心・要医療的ケア児の資源表を整理し情報提供した。	・入浴資源の拡大は新たなニーズがあれば対応していく ・上伊那圏域の医療的ケア児等コーディネーターの配置状況や役割の確認。	・各市町村の医療的ケア児等コーディネーター配置の現状把握。また、配置がない場合の窓口や対応方法の確認。
	・事業所の課題やニーズに応じて検討を行う。	・各事業所の取組の共有と意見交換を行う。	・第1回(7/7)『行動障がいのあるお子さんへの支援』について講義を行い、今日から出来るような支援についてグループワークで検討。 ・第2回(10/14)にて上伊那圏域の児童発達支援事業所の特徴を共有し利用の流れを確認。民間の児童発達支援事業所との連携についての課題を検討予定。		・実施済み。	・保育所等訪問サービスの役割と質の向上を目指す。	
こどもサービス連絡会	・研修会の開催を検討する。	・サービスの質の向上のため研修会を開催する。			・市町村と民間の児童発達支援事業所との連携が弱かったが、連携が始まった。役割の確認もできた。	・相談支援専門員を交え、療育の質の向上に向けたグループワーク、意見交換の場を設ける。	

部会・連絡会・グループ名	昨年度の課題	今年度取り組みたい内容	進捗状況を記入（10月）	進まない要因分析	今年度の達成状況（年度末）	部会として来年度検討すること	運営委員会等で検討して欲しい内容
権利擁護部会	・当事者も参加しやすい部会作り。 ・異業種との意見交換会の継続。	・当事者や他の分野の方にも参加してもらう機会を作る。	・第2回(9/25)は“防災”をテーマに事前アンケートを実施。当事者の方から実際にあがった声をもとに地域ごとグループワークを行った。他分野が集まりその地域の防災について意見交換ができた。	・当事者参加について、それぞれの障がいに応じた内容や環境配慮が必要なため、テーマに合わせて対象を考える必要がある。	・実施済み。		
	・事例検討、事例集の積み上げ。	・事例検討を行い、事例集の拡充を図る。	・年内に事例検討会を開催予定。		・年度始めに事例の募集を行い、第3回(2/19)で事例報告した。	・報告した事例について、来年度事例検討会を行い、事例集に追加する。	
		・虐待防止研修会を開催する。	・西駒郷主催の虐待防止研修を部会として共催予定。		・1/24 強度行動障がい・虐待防止研修。権利擁護部会は共催で実施。	・継続	
	・他部会との合同研修を行い、様々な視点から学べる機会を作る。	・相談支援専門員連絡会と共催で、災害についての知識向上の機会を持つ。	・第2回(9/25)は相談支援専門員連絡会と共催で実施。当事者と密接に関わる相談支援専門員からの貴重な話も聞くことが出来た。		・他部会と合同で部会を開催。年間通して、防災についての知識向上につながる機会を持てた。	・防災についても引き続き触れながら、さまざまな場面における権利擁護について意識付けていけるような内容を検討する。	
相談支援専門員連絡会	・事例検討、グループスーパービジョンを継続的に実施することで、支援の質の向上を目指す。	・グループスーパービジョンを行い、相談支援専門員のレベルアップを図る。また事業所の垣根を越えて、顔の見える関係作りを目指す。	・第1回(6/2)にてグループスーパービジョンを実施。新規事業所の紹介では福祉美容の方にも来てもらい繋がり場となった。		・第5回(2/3)にてグループスーパービジョンを実施。	・相談支援を一人で運営している事業所が増えているため、地域全体として繋がりを持てる場を確保していく。	
	・他部会などと合同開催をすることで、相互理解や連携を深める。	・他部会等と共催し、情報共有と連携の機会とする。	・第2回(9/25)は権利擁護部会と合同で防災について日頃から意識すべき点を学んだ。また第3回(10/14)にてこどもサービス連絡会との合同を予定。		・第3回(10/14)はこどもサービス連絡会と合同で児童発達支援事業所の運営と連携について学んだ。	・就労選択支援の開始にあたり、就業支援部会とも情報共有をしていく。	
		・地域の資源の把握や地域の実情について意見交換をする。	・拠点WGやこども・若者部会の会長と障がい児ショートステイについて現状を共有した。		・連絡会開催時には、その都度新規事業所の紹介を行い、地域資源の情報共有を行った。	・新規事業所の増加に伴い、地域資源についての情報共有や意見交換などを継続する。	
人材育成検討委員会	・「実地研修（インターバル研修）」による人材育成。	・相談支援従事者研修の実地研修を実施し、圏域のリーダー及び福祉人材の育成を図る。	・相談支援従事者初任者研修(上伊那：12名受講)の実地研修2回(8/8・9/19)にて地域理解や個別SVを実施した。 ・相談支援従事者現任研修(上伊那：11名受講)の1回目の実地研修(9/29)にて個別SVを実施。2回目を10/23に予定している。 ・研修（初任者・現任）の講師として上伊那から各3名参加。		・相談支援従事者初任者研修12名、現任研修11名の実地研修を実施。 ・通信教育の相談支援従事者現任研修2名の実地研修を実施。		
	・主任相談支援専門員の活動の推進。	・主任相談支援専門員を中心に、相談支援事業所の訪問等の相談の機会・場を作る。	・相談支援専門員連絡会にて訪問事業所の希望調査を実施。今年度は相談支援事業所4ヵ所を訪問予定。 ・おしゃべりカフェについては相談支援専門員連絡会等の開催時に引き続き場を設定予定。		・主任相談支援専門員と市町村の方と相談支援事業所事業所訪問実施。ケースや加算について確認。 ・おしゃべりカフェについては相談支援専門員連絡会と(12/2・2/3)就業支援部会(12/12)の後に実施。個別相談では個別ケース相談等ざっくばらんに話をした。		
	・研修の実施。	・強度行動障がい児者研修 ・相談支援のスキルアップの研修 ・その他各部会・連絡会からの要望により研修を企画する。	・訪問希望調査で加算について知りたい希望のあった事業所を対象に勉強会を実施予定。 ・強度行動障がい研修については西駒郷主催で調整中。		・希望のあった相談支援支援に向けた報酬加算研修会(11/26)を実施。 ・西駒郷実践報告会(2/17)		
市町村連絡会	・障がい児ショートステイ不足解消に向けた検討を行う。 ・ニーズの洗い出し、他圏域の状況確認を拠点WGと共同で実施。	・障がい児ショートステイの利用等事例があった場合に情報共有をしていく。	・第2回連絡会で確認予定。		・第2回連絡会で確認。利用事例の共有を行った。	・継続	
	・義務教育終了後の支援体制について、実態を把握しながら検討していく。	・義務教育終了後の支援について、各市町村で好事例があった場合に情報を共有していく。	・第2回連絡会で確認予定。		・第2回連絡会で確認。情報共有を行った。	・継続。引き続き、義務教育終了後の支援体制について、実態を把握しながら検討していく。	
	・医療的ケア児の状況確認・共有をする。	・医療的ケア児の状況確認・共有をする。(R7年4月1日現在の数値)	・医療的ケア児の状況確認、共有を行った(R7年4月1日現在の数値)。		・今年度の医療的ケア児の状況確認、共有を行った。	・継続	
		・「地域生活支援拠点」の取り組みの見直し(拠点WGと共同)	・拠点WGにて、地域生活支援拠点の取組内容について内容を検討した。		・拠点WGにて、地域生活支援拠点の取組内容について内容を検討した。	・次期障害福祉計画策定に合わせて内容の見直しを検討する。	
		・実務担当者会を定期的に開催し、情報交換等を行い、内容については各市町村担当者等で必ず共有する。 ・5月、7月、9月、11月、1月の第2火曜日 年5回を予定	・5/20、7/15、9/16に実務担当者会議開催。 ・実務を行う上での情報共有、意見交換等を行い、適切なサービス提供につなげていく。		・引き続き定期的に開催した。(11/18、1/20)全5回。 ・障害福祉サービス、地域生活支援事業、支援会議、事務手続き等について、各市町村で現状等の把握や情報共有。	・継続	
	・課題に応じ、関係団体との情報交換の機会を設ける。 ・事務局と情報共有を図り、必要に応じて連絡会を随時開催する。	・連絡会を随時開催 第1回(4/15)本年度の取組課題確認 第2回(10/15)予定		・市町村連絡会を随時開催。 第2回(10/15)取組内容進捗確認・地域生活支援事業R8年度予算について、伊那養護学校の通学支援について等。第3回(3/10)予定。	・継続		

提出日: R7年11月26日

障がい児のショートステイ先の確保について

圏域(地域)名: 上伊那

地域協議会での協議の経過			提出課題
提出部会	地域生活支援拠点等整備ワーキンググループ		<p>・課題の概要(課題の背景や考えられる圏域の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材不足 ・スキル不足(者の事業所で児を受け入れることへの不安) ・経営面(単価が低く、受けることで赤字になる) ・事前の情報共有(情報のない中での受け入れは利用者、事業所互いに困難) ・事業所までの送迎についての負担感 <p>複合的な課題であり、課題解決の糸口が見えない。 重心医ケア児については入浴から受け入れ検討してくれる事業所もあるが、まだ宿泊までには至っていない。強度行動障がい児のショートステイについては受け入れ先が広がっていない。</p>
地域協議会の部会での調査、検討等の経過と内容			
R2年	10月	相談支援専門員連絡会内にワーキンググループを立ち上げ検討開始	
		特別支援学校との意見交換、市町村、相談支援事業所への聞き取り等実施	
R3年	10月	地域生活支援拠点等整備ワーキンググループ(以下「拠点WG」)へ報告書提出	
R4年	4月	上伊那圏域緊急ショートステイ促進事業(以下「促進事業」)運用開始	
R4年	11月	SS事業所、宿泊を伴う支援を行う児童関連事業所へ聞き取り実施	
R5年	4月	促進事業の対象を障がいサービス以外にも拡大	
R5年	7月	拠点WGにて、促進事業の実施内容の共有と検証(WG開催の都度実施)	
R5年	10月	相談支援専門員連絡会にて、拠点WG作成の「こども」関連サービス集約表の共有と個別ニーズについて確認	
R6年	8月 ~1 日	事業所の閉鎖に伴う課題を共有。他事業所への受け入れの働きかけを検討。	
R6年	12月 ~2 月	医療型短期入所の事業所の聞き取り訪問実施し状況確認。訪問結果を拠点WGと市町村に共有。	
全体会(地域協議会・本会)での報告、検討等の経過と内容			
R4年	3月	全体会にて報告、上伊那圏域緊急ショートステイ促進事業承認	
R5年	2月	運営委員会にて聞き取り結果を報告	
R5年	3月	全体会にて報告、上伊那圏域緊急ショートステイ促進事業の対象拡大承認	
R6年	3月	全体会にて進捗状況共有	
R7年	3月	全体会にて進捗状況共有	
全体会(地域協議会・本会)での長野県協議会への意見のまとめ			
<p>・子どものショートステイに関して、緊急・常時関係なく資源が不足している。 ・「子ども」に関する資源を含めて検討したが、特に重度障がい児のショートステイについては受け入れ先が無いことが確認された。 ・他圏域の取り組みも参考に、引き続き出来ることを模索する。</p>			<p>・圏域内だけの対応には限界があるため、県内外の好事例の吸い上げと共有をお願いしたいと令和3年から提出しているが、現時点での県での対応状況について返答いただきたい。</p>

※ 適宜行は増やして使用してください。

上伊那圏域地域自立支援協議会 就業支援部会 就労選択支援ワーキンググループ
上伊那圏域統ルール・指定申請について

上伊那圏域地域自立支援協議会 就業支援部会

協議内容

1 上伊那圏域統ルールについて

(1) アセスメント実施について

内容 : 作業実習

場所 : 就労選択支援事業所もしくは、施設外就労先、学校内実習、企業実習

実施期間: 原則2週間

(2) 評価するアセスメントツール

JEED「就労支援のためのアセスメントシート」

(3) サービスの流れ

- ① 伊那養護学校生徒については、高等部2年生を対象とし、1年時の冬に調整会議を行う。調整会議のメンバーは、就労選択支援事業所、伊那養護学校、各市町村福祉課担当者、就業支援部会事務局とする。該当年度の年間通した実施計画を組み、相談支援専門員がついていない生徒に関しては、調整会議後、在住している市町村で相談支援専門員の検討を行う。
- ② 伊那養護学校生徒以外の方は、各関係機関から就労選択支援を勧められた際、在住している市町村に問い合わせを行い、就労選択支援事業所の紹介を受け、相談する。

2 指定申請事業所に対して第三者評価をするにあたって

(1) 「地域との連携状況の概要」(指定申請書類参考様式 17)

上伊那圏域地域自立支援協議会は運営要綱、組織体制から原則オープン参加としている(専門部会によっては、構成メンバーを限定している会もある。)ため、申請の際は、就業支援部会に参加していただいた時の出席名簿、復命書等を資料に添える。

(2) 「就労選択支援事業における第三者からの評価について」(参考様式 18)

指定申請事業所に記載していただく内容

- ① 過去3年間(3名いない場合は10年遡って)の就職者件数
- ② 自立支援協議会への参加実績
- ③ 地域の支援機関(福祉、教育、行政、医療)との連携状況

(3) 評価の流れ

- ① 伊那保健福祉事務所との事前相談、事前協議終了後、申請事業所から参考様式 18 の必要部分を記入し、就業支援部会事務局へ提出。
- ② 就労選択支援ワーキンググループを招集し、評価を行う。事業者は評価実施時に実施事業について説明のできる職位の者が出席し、提出資料に基づいて、事業者自ら説明を行い、質疑に応じるものとする。
- ③ 就労選択支援ワーキンググループで評価欄に追記し、上伊那圏域地域自立支援協議会運営委員会にて承認を得る。
 - ・伊那保健福祉事務所事前協議の際、年間3回の運営委員会開催日程を事業所へ伝える。
 - ・運営委員会開催時期がずれている場合、参考様式 18 を運営委員へメールで送信し、承認を得る。
- ④ 承認後、参考様式 18 へ協議会の押印のうえ、指定申請事業所へ書類を戻す。

3 就労選択支援ワーキンググループの在り方

- ① 就労選択支援事業の質の向上や、地域連携を目的とする。
- ② 就労選択支援事業所、ハローワーク、学校、市町村(就業支援部会担当)、就業支援部会事務局で構成する。新規事業所が開設される際には、ワーキンググループへの参加を要請する。
- ③ 年2回を基本とするが、指定申請の書類提出があった場合は、評価会を都度招集し参加できるメンバーで開催する。

地域との連携状況の概要

事業所・施設の名称		
1 協議会との連携状況 ※協議会の会員である場合、それを証明する書類（会員名簿の写し等）を添付してください。	協議会の会員である	
	協議会の会員ではない	
<p>会員ではない場合、以下「2 就労系事業所との連携状況」欄に連携が可能な就労継続支援A型・B型事業所の名称を各1者以上記載し、連携先事業所の作成した別紙「連携確認書」を添付してください。なお、連携先は原則として就労選択支援事業所の運営法人とは別法人の運営する事業所としてください。 ※記載された連携先に連携状況の確認等の目的で当課から連絡することがあります。</p>		
2 就労系事業所との連携状況	就労継続支援A型	
	就労継続支援B型	
3 連携が行えない場合等の理由 ※		

※ 「2 就労系事業所との連携状況」欄において別法人が運営する事業所をA型・B型各1者以上記載できない場合は、その理由を記載してください。

就労選択支援事業における第三者からの評価について(作成例)

年 月 日

長野県知事 様

所在地
 指定を受けている就労系障害福祉サービス事業者名
 協議会の名称等
 ※協議会等の場合に記載
 代表者職氏名
 担当者
 電話番号



下記の者が就労選択支援事業を実施することについての評価は以下のとおりです。

被評価者	法人名	
	事業所名	
評価・意見		<p>指定申請事業所に記入していただく内容</p> <p>①過去3年間(3名いない場合は過去10年遡って)の就職者件数 ②自立支援協議会への参加実績 ③地域の支援機関(福祉、教育、行政、医療)との連携状況</p> <p>協議会が下に追記するので、申請者は欄を空けて作成してください ↓ ↓ ↓</p> <p>○月○日() 聞き取り評価実施。 当該法人の運営する就労支援事業所〇〇の実績は〇〇であり、就労選択支援事業の実施が可能であると認められます。</p> <p>上伊那圏域地域自立支援協議会</p>

※就労選択支援事業所の開設にあたっては、自立支援協議会、市町村委託相談支援事業者、近隣の就労系障害福祉サービス事業所等から適切な評価を受けていることが必要です。

日中サービス支援型共同生活援助評価方法

1. 自立支援協議会による評価について

日中サービス支援型指定共同生活援助事業所は地域との連携という観点から 89 条 3 第 1 項に規定する協議会その他都道府県知事がこれに準ずる者として特に認めるもの（以下協議会等）に対して定期的に報告し協議会等から必要な要望、助言等を聴くこととされている。

2. 報告内容

- (1) 日中サービス支援型指定共同生活援助の実施状況
- (2) 地域連携推進会議の報告・要望・助言等の内容または質に係る外部の評価及び評価の実施状況の公表またはこれに準ずる措置として都道府県知事が定めるもの

3. 評価の観点

・常時の支援体制を確保し、利用者が地域において、家庭的な環境及び地域住民との交流の下で自立した日常生活又は社会生活を営むことができているか。(指定基準 213 条の 3)

4. 評価の流れ

- (1) 評価を受ける事業所より「事業所の運営規定」と「報告評価シート」を作成してもらい、精神障がい等地域生活部会にて聞き取り行う。
- (2) 運営委員会にて精神障がい等地域生活部会で聞き取った内容について説明を受け、評価や助言等を実施。
- (3) 意見や助言等を「報告評価シート」にまとめ事業所に提示する。
- (4) 評価については年 1 回実施とする。